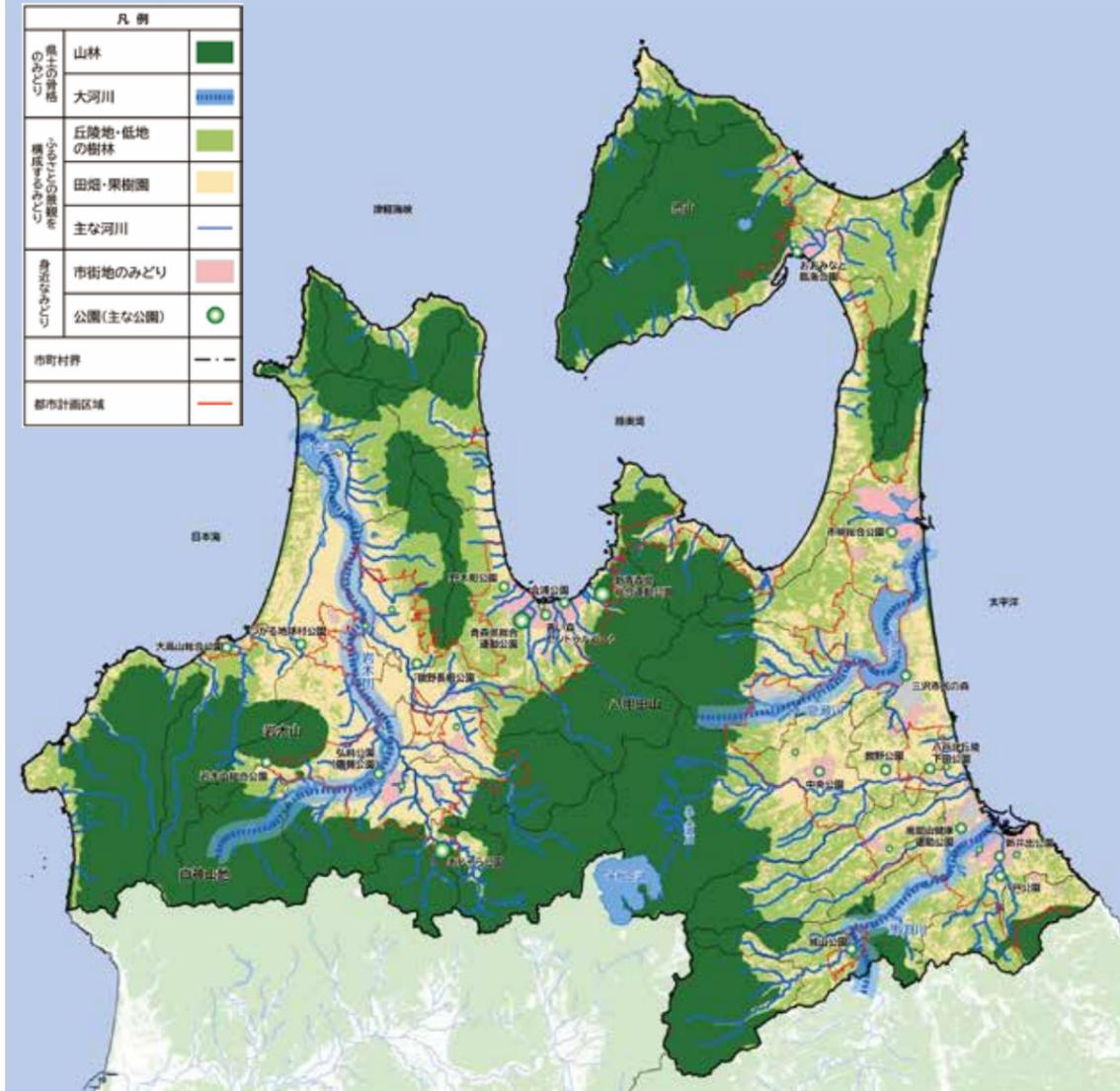




優 秀 賞

調査・計画部門



県土全体の緑の配置方針



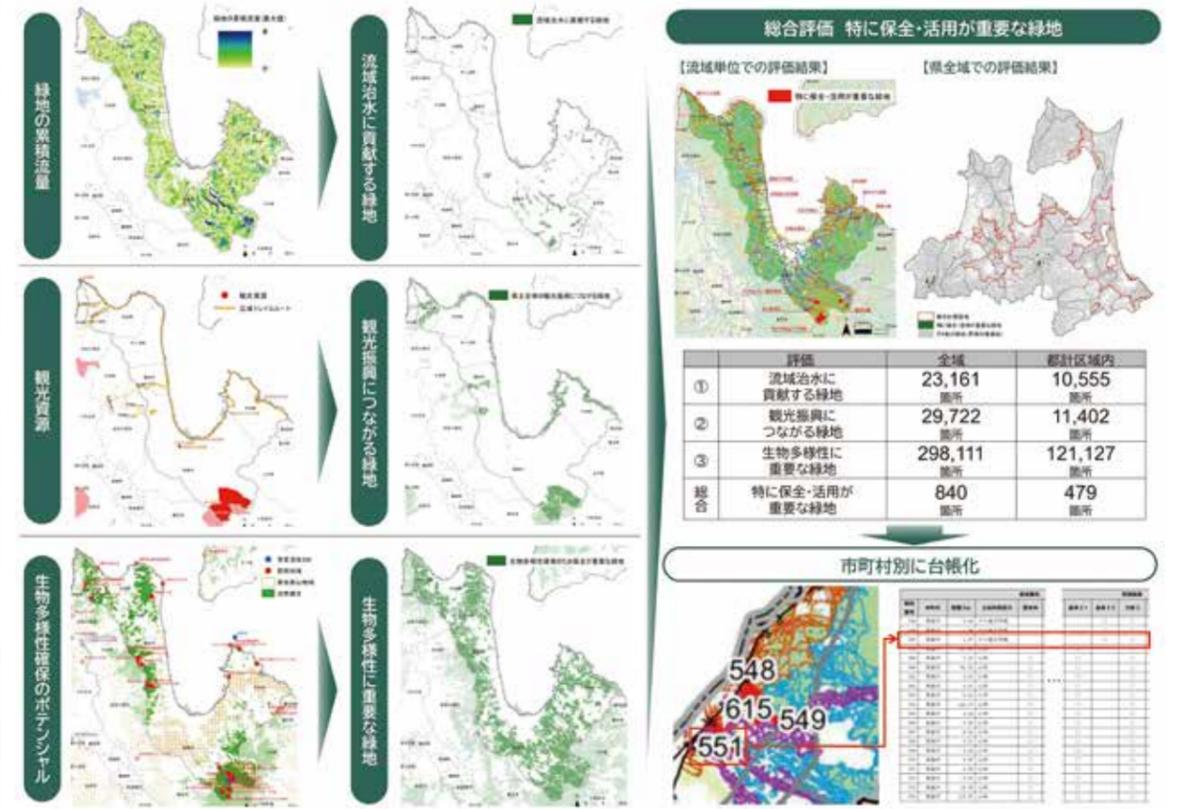
作品概要

作品名——青森県広域緑地計画:
グリーンインフラの考え方を導入した広域計画
対象地——青森県
発注——青森県(県土整備部都市計画課)
事業目的——平成10年度に策定された青森県広域緑地計画が、策定後20年以上が経過し、計画の目標年次を過ぎたことから、今後の広域緑地計画のあり方を再度検討し、社会情勢の変化や地域の実情に応じるため、計画の見直しを行うもの。
事業体制——株式会社ブレック研究所
事業期間——2021年7月～2023年3月

作品評

本年5月、都市緑地法が改正され「広域緑地計画」が位置づけられ、その策定が義務付けられた。本作品は、その3年前から作業を進め、1年前にとりまとめられたものである。このため、本計画策定時に、法律改正の具体的な内容は不明であったと考えられるが、出来上がった計画は、今後の広域緑地計画の手本となるものである、と評価できる。流域を基本単位とし、グリーンインフラの拡充と生物多様性の確保、そして地域振興という3つの視点から検討が進められ、まさに時代の先端を捉えたものといえよう。また、その成果は市町村でも活用できるようにデータ化されており、更には緑の活用方針を他の関連分野でも活かせるように配慮されており、計画策定の意義は大きい。調査解析は膨大な既往データについてGISを駆使して展開しており、今後の範となる手法であるといえる。このようなコンサルタントとしての提案力、ならびに課題解決力が大きく評価された。説明資料も簡潔に見やすく取りまとめられており、膨大で重厚な内容であるはずのものが、簡潔に見やすいと評価され、優秀賞となった。

調査・計画部門



緑地の機能評価による広域的に重要な緑地の抽出

青森県広域緑地計画： グリーンインフラの考え方を導入した広域計画

株式会社ブレック研究所
戎勇樹・岩木れん

本作品は、青森県広域緑地計画の見直しにあたり、緑が持つ多様な機能を青森県が抱える社会課題の解決に活かすグリーンインフラの考え方を導入し、調査・検討を行ったものである。

1. 流域を基本単位とする緑の保全・活用の取組の検討

青森県では、県内の習俗や信仰が河川と密接に結びつき、流域がコミュニティの基盤となっている。青森県がグリーンインフラの取組を進める上で、流域を意識することが極めて重要であると考えた。

流域を基本単位とする地域区分を設定し、地域毎に、観光振興に重要な緑、植生と生物の生息、緑の維持管理の低下が予想される人口減少地域等を分析した。分析を踏まえ、上流域と下

流域が連携する森林保全や、複数自治体にまたがる緑地の活用等、市町村が流域内で横連携していく施策を計画に位置付けた。

2. 緑地の機能評価による広域的に重要な緑地の抽出

緑が県土の約9割を占め、その必要性が認識されにくい青森県において、限られた人員、資金で緑を保全・活用するためには、緑の広域的な重要性の可視化が重要であると考えた。

GISを用いて、①流域治水、②広域的な観光振興、③生物多様性確保の視点から、流域単位・県土全域で緑地の機能を評価した。①～③のいずれにも該当する緑地（県内で840箇所を抽出した）を「特に保全・活用が重要な緑地」として、県と市

町村が連携して保全・活用していく施策を計画に位置付けた。さらに、個々の緑地の評価結果等を確認できる台帳を市町村別にまとめた。今後、県内市町村が当データを活用し、広域的な視点を考慮しながら地域ニーズに即した計画を立案いただけると計画の意義は更に高まると考える。

3. 公園・緑地以外の分野との連携

前計画は、県の公園・緑地分野が都市計画区域内で実施する取組を位置付けるものであった。今回の計画では緑の多機能性を活かすため、都市計画区域外での緑地の保全・活用や、環境政策、観光分野における緑を活かした施策を計画に位置付けた。